

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県福島市野田町六丁目8番36号

氏 名 株式会社二瓶商店

代表取締役 二瓶浩幸

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 29年 3月 2日

許可の有効期限 平成 34年 3月 1日

## 1 事業の範囲

## (1) 事業の区分

収集、運搬

## (2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑩廃プラスチック類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑪紙くず、⑫木くず、⑬繊維くず、⑭動植物性残さ、⑮ゴムくず、⑯金属くず、⑰ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑱紙さい、⑲がれき類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑳ばいじん（以上16種類）

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成 29年 3月 2日 新規許可

## 4 積替え許可の有無

有・無

## 5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無